

長官に就任して

消防庁長官 原 邦彰



去る7月7日付で消防庁長官に就任致しました。国民の生命、身体及び財産を守る、という消防行政の重要性は年々高まっており、大変な重責ですが、全力を尽くして参りますので、よろしくお願い致します。

私と消防行政との関わりは、平成2年4月に、最初の赴任地の茨城県から戻り、国家公務員の振り出しとして配属された消防庁総務課での勤務に遡ります。消防庁の主管課の事務官として、重点施策づくりや法令など各省協議の仕事に携わり、消防行政全体の基礎を学ぶとともに、消防職員の方々の職務に対する純粋で熱い想いに接することができました。その後も、総務省では、地方財政の業務のなかで消防に関する財政支援措置を検討しました。また、出向した自治体では、地震、台風、林野火災などの自然災害に、現場により近い立場で対応にあたりました。最近では、官邸、総務省それぞれで、危機管理業務に従事しました。平成30年7月から令和2年7月の2年間、内閣総務官として地震、風水害、ミサイル対応などにあたる官邸の危機管理センターの緊急参集チームに加わり、また、令和2年7月から令和4年6月の2年間は、総務省官房長として総務省の災害対策本部長の任を務めました。

現在、長官に就任して2ヶ月余り経過しましたが、この間も、線状降水帯の発生や相次ぐ台風襲来、コロナや熱中症による救急搬送件数の急増、これまで例のなかったタイプの駐車場火災、消防団員の減少、ミサイル発射事案など、次々と多くの課題に直面しました。昨今、災害が激甚化、複雑化、多様化しており、また、今年が関東大震災から100年という節目にあたることもあり、国民の皆様が改めて防災について考える機会が増え、それ故に消防行政への関心と期待をひしひしと感じます。

我が国の消防力の向上は、関係各位のたゆまぬ御尽力により、大変めざましいものがあり、国民の安全・安心の確保に大きな役割を果たして参りました。現場で日々消防行政に携わって頂いている消防職員、消防団員をはじめ数多くの先人達の多大なる貢献の賜物であり、厚く感謝申し上げます。

消防の業務は、大きく分ければ、有事対応と平時対応があると思います。地震、風水害、火山活動、国民保護事案など有事対応の要諦は、最悪の事態を想定したシミュレーションを行い、対応方針を可能な限りマニュアル化し、事前にできる限り実践的な訓練を行うことです。平時対応については、災害の激甚化、デジタル化、グリーン化、AIの活用、人口減少など、時代の変化に応じた対応が必要です。総務省消防庁では、こうした観点も踏まえ、日頃から様々なマニュアルを策定した上で、訓練を行っており、また、「DXの推進」「緊急消防援助隊、常備消防、消防団の充実強化」「科学技術の活用」といった柱をたてて令和6年度概算要求を行い、救急車の適時・適切な利用促進など予算以外の対応も含め、しっかりと課題に向き合って参ります。

社会経済情勢の変化に的確に対応した改革に取り組みつつ、常に現場の職員や団員の方々の目線も忘れず、「国民の生命、身体及び財産を守る」という不変の使命を果たして参る所存です。ご理解とご協力を、お願い致します。

就任に当たって

～消防 DX による消防防災力の強化に向けて～

消防庁次長 五味 裕一



7月21日付で消防庁次長に就任しました。これまでに、鹿児島県、長野県、大阪府、さいたま市及び兵庫県で勤務するとともに、特に危機管理に関しては、消防庁の国民保護室長、総務課長、審議官、そして最近2年間は内閣府防災の審議官を務めました。こうした危機管理に関する勤務経験を通じて、デジタル技術（DX）の活用が近年の大きな潮流であることを実感しています。

まず、平成24年から2年間、国民保護室長を務めた際には、北朝鮮のミサイル事案において、初めてJアラート（全国瞬時警報システム）を活用した国民への情報伝達を実施されました。Jアラートは、政府から防災行政無線や緊急速報メール等を通じ、瞬時に、国民に緊急情報を伝達できるシステムです。それまで、Jアラートは、国民の間で全く知られていませんでしたが、今では大半の国民がその存在と役割を知っており、危機管理において無くてはならない情報伝達手段となっています。

また、令和元年から2年間、消防庁の総務課長及び審議官の時には、庁内横断的なプロジェクトとして、災害情報の収集・共有、消防指令システムの標準化、電子申請システムの構築等、消防分野におけるDXの取組が開始されました。

その後、政府全体の防災分野におけるDXの推進が大きな課題となる中、昨年度、内閣府防災を中心として、消防庁をはじめ防災・危機管理に係る省庁からなる関係省庁連絡会議が設置され、政府一体となってDXを強力に推進することとなりました。

そして、この度、2年ぶりに内閣府防災から消防庁に戻りましたが、現在、消防庁においては、消防庁映像共有システム、消防指令・業務システムの標準化・高度化、マイナンバーカードを活用した救急隊による傷病者情報の活用、AIを活用した救急隊の最適配置、ハイスpekドローンを活用した消防活動の展開、危険物保安におけるDXの活用、電子申請の普及など、消防DXに関する多彩な取組が実現段階を迎え、取組が加速しています。

折しも、今年9月、死者約10万5千人、全壊・焼失家屋約29万棟という甚大な被害をもたらした関東大震災から100年を迎えました。現在、次なる大規模地震発生の危険性が高まっており、南海トラフ地震（M8～9級）は、30年以内の発生確率が70%～80%、首都直下地震は70%程度とされ、最悪の場合、前者は約32万人、後者は約2万人の死者を含む甚大な被害が想定されています。

こうした地震をはじめとする大規模災害においてはDXの活用が極めて有効であり、消防に関する活動や事務は、最新の技術によって高度化されるべきだと思います。

DXの推進を図りながら、大規模災害を見据えた緊急消防援助隊の充実強化、火災予防・危険物対策の推進、増加する救急需要への対応、消防団を中核とする地域防災力の向上、万が一の事態に備える国民保護行政の充実など、消防を取り巻く課題に的確に対応し、現場の消防職団員の皆さんが、安全かつ効率的に、消火、予防、救助、救急等の活動を行うことができるよう、努力してまいりたいと思います。

どうぞよろしく申し上げます。